

事務 事業名	コード1	22400	農業振興事務費	課	農水産課			
	コード2	②	農業振興地域整備促進協議会	所属班	農業基盤整備班			
			☐ 主要事業	電話番号	68-1173	内線		
施策 体系	基本方針	5	活力と躍動感に満ちたまちづくり	予算	会計		款	項
	施策	1	農業の振興	科目	一般会計		6	1
	施策の展開	1	農業生産基盤の整備	根拠	農業振興地域の整備に関する法律			
	基本事業	262	土地改良施設整備と維持管理	法令	旭市農業振興地域整備促進協議会設置要綱			

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 17 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	●市が農業振興地域整備促進計画を実施したり計画の一部または全部を見直す場合に、旭市長からの求めに応じ、農業関係者の意見として答申を行う事業。 ●旭市農業振興地域整備促進計画・・・【内容】市内の農業を発展させるため、法令に基づき、将来にわたって農業のために利用していくべき土地や整備の方針を定めた計画。【計画期間】21年度～26年度。概ね5年に1度全体計画を見直す。 ●委員報酬 6,000円/回・人 ●概ね5月及び11月に開催 ●任期:2年 ●委員定数:18人 【業務の流れ】 (1) 除外・編入・用途変更にかかる窓口申請受付→(2) 各関係機関協議(農業委員会・土地改良区)→(3) 農振促進協議会資料の作成→(4) 農振促進協議会の審査→(5) 旭市長へ意見答申→(6) 市から委員へ報酬支払 ※計画変更の必要が生じた場合に(1)～(5)を年2回実施

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)	単位:千円
1. 委員等報酬	180:委員報酬 (6千円×30人)
	0
	0
	0
	0
【前年度比増減理由】	会議出席者数の減
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位:時間
8時間×10日	

単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
事業費				
1. 委員等報酬	千円 258	198	180	216
	千円			
	千円			
	千円			
	千円			
事業費計(A)	千円 258	198	180	216
うち一般財源	千円 258	198	180	216
正規職員従事人数	人 0.04	0.04	0.04	0.04
延べ業務時間	時間 80	80	80	80
人件費計(B)	千円 304	304	304	304
トータルコスト(A)+(B)	千円 562	502	484	520

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) 平成25年5月17日:平成25年第1回会議開催 平成25年11月18日:平成25年第2回会議開催 26年度計画(26年度に計画している主な活動) 平成26年5月28日:平成26年第1回会議開催 平成26年11月:平成26年第2回会議開催予定	ア 市長の求めに応じた会議の開催数	回	2	2	2	2
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	イ 協議会で協議した除外・変更に関する申請件数	件	16	26	27	11
	農業振興地域の農用地	ウ					
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	農業振興地域整備計画に関係者意見が広く反映されることにより、適切に除外・編入・用途変更される	県における取り下げ件数 ア (市の農振促進協議会では認められたものの県で取り下げられた件数)	件	0	0	0	0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)
	農業生産高の向上	ア 主要農産物作付面積 イ 農業産出額(後期基本計画P90)	ha 億円	5,107 H18 418	データなし	データなし	データなし

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
農業振興地域整備計画を変更するにあたり、農業関係者の意見を反映できるようにするため。	変化無し	特に無し

事務事業名	農業振興事務費 農業振興地域整備促進協議会	課名	農水産課	班名	農業基盤整備班
-------	--------------------------	----	------	----	---------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 旭市長からの求めに応じ、農業関係者の意見として答申を行い、旭市の農業振興地域整備計画に広く意見を反映させることができ、もって市全体の優良農地の保全や農業振興を計画的に推進できる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 農業振興地域の整備に関する法律に基づく事務であり、対象、意図ともに適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 農業振興地域の農地を適切に除外・編入・用途変更を行うためには、広く関係者の意見を徴収することが必要であり、そのために農業振興地域整備計画策定者である市が諮問することは妥当である。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 県における取り下げ件数は0件であり、妥当である。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 既に県における取り下げ件数は0件であり、今以上成果は向上しない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：(旭市農業委員会農地転用に係る事務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☒ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 農振除外の申請は、農地転用の見込みがある場合のみ受付を行っており、旭市農業委員会とは、農地転用の制度をはじめとして、連携をとっている。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 委員報酬又は定数の削減が考えられるが、いずれも近隣自治体と同水準であり、削減余地はない。 【近隣自治体状況】匠瑤市農業振興地域整備促進協議会(委員14名) 香取市農業振興地域整備促進協議会(委員20名)
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 協議会の開催等で職員1人がおおむね年間80時間従事しているが、開催回数が少なく、業務時間も少ないため、これ以上の削減は難しい。今後も協議会資料の作成を効率的に行うことで、業務時間の増加を抑えていく。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 旭市の農業振興地域整備計画に広く意見を反映させることができ、もって市全体の優良農地の保全や農業振興を計画的に推進する事業であり、受益機会・受益者負担ともに公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	法令に基づき、旭市長からの求めに応じて、農業関係者の意見として答申を行い、旭市の農業振興地域整備計画に広く意見を反映させる事業である。過去3年間で県における取り下げはなく、目的妥当性、有効性、効率性、公平性いずれの観点からも適切である。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ☐ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止		※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業: ☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化		</
--	--	--	--	--